

12月は「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」です ～町税の納め忘れはありませんか?～

税金は、私たちの安心で健康的な生活を維持するためのまちづくりを支える大切な財源です。

町では、福岡県地方税収対策本部及び県内市町村と連携し、町税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、滞納処分の強化に取り組んでいます。



納税は納期限内に

税金は、納期限内の自主納付が大原則です。

納期限を過ぎても納付がない場合は、本税に加えて延滞金を納付していただくことになります。

納税に困ったら早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情で町税の納付が困難なときには、早めにご相談ください。

滞納を放置しておくとは滞納処分(差押)を行います

納期限内に納付している人との公平性を保つため、督促をしても納付や相談がない場合は、法律に基づき滞納処分を行い、滞納税額を強制的に徴収します。

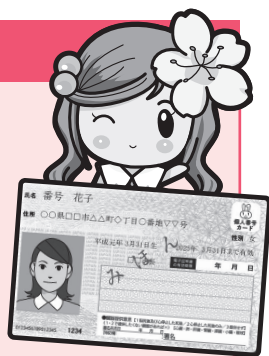
* 差押対象の財産

- ・預貯金・生命保険・不動産(家屋・土地)
- ・動産(車両・貴金属など)・売掛金など

国民健康保険の短期保険証の廃止について

令和6年12月2日以降は、マイナ保険証(健康保険証として利用登録されているマイナンバーカード)の利用を基本とする仕組みに移行されることに伴い、短期保険証の交付が廃止されます。

短期保険証の廃止により長期滞納がある場合、特別療養費(医療費の窓口負担が10割)の対象者となる可能性があります。税に未納がある方はお早めに納入ください。やむを得ない事情がある場合は、必ずご相談ください。



●問い合わせ先 税務課 税務係 TEL 72-3113(内線131)

年末の大掃除などで多量にごみが出た場合は、清掃センターへ直接持ち込んでください

年末の清掃センターの受け入れ体制は以下のとおりです。「資源とごみの分別ガイドブック」をご確認いただき、正しく分別して持ち込んでください。

なお、町のごみ収集日はガイドブックの収集日程表をご確認ください。



12月28日(土)・29日(日)	休み
12月30日(月)	受け入れ(8:30~16:30)
12月31日(火)	受け入れ(8:30~12:00)

■清掃センターに直接搬入した場合、ごみ処理手数料が別途必要です。

●問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)
豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192

年末年始のし尿など汲取り受付日程

12月28日(土)・29日(日)	休み
12月30日(月)	午前中のみ (7:30~12:00)
12月31日(火)~1月5日(日)	休み
1月6日(月)	平常業務

◎年末の電話またはFAXによる申し込みについて のお願い

年末の受付については、大変混雑致しますので12月の月初めから早めのご連絡をお願いします。業務時間外は、留守番電話での受付もしております。緊急時はこちらまでご連絡ください。

なお、年内の受付は12月26日(木)までとさせていただきます。

●申し込み・問い合わせ先
(株)豊前清掃社 TEL 83-2634 FAX 82-3749

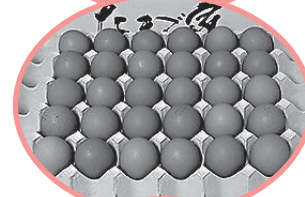
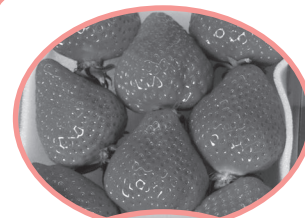
ふるさと納税

故郷やがんばっている自治体を応援したい!

全国からたくさんの支援が届いています。

上毛町では、国の基準に基づく指定を受け、ふるさと納税(寄附金)の募集を行っており、毎年、日本全国の皆様からたくさんのご支援を頂いております。寄附をいただきました皆様へは、地域の魅力を感じていただけるよう、お礼として町や県の特産品をお届けし、大変ご好評をいただいております。

令和5年度における寄附の受入れ総額は、約3億4,700万円でした。今後につきましても、魅力ある返礼品の開発など、ふるさと納税事業の推進に努め、日本全国に地域の魅力を発信していくとともに、子育て支援や教育など、様々な分野において寄附金を活用させていただくことにより、定住人口や交流人口の増加に繋げていけるよう取り組んでまいります。



ふるさと納税の状況

過去8年間のふるさと納税の受入金額は以下のとおりです。なお、令和元年度に、返礼品(地場産品)などの内容について、国が示した基準に基づき、抜本的な見直しを実施しています。

●令和5年度	346,989,500 円 (26,746件)
●令和4年度	426,964,517 円 (32,957件)
●令和3年度	530,810,282 円 (45,144件)
●令和2年度	352,226,500 円 (30,744件)
●令和元年度	58,986,000 円 (3,801件)

国の基準による見直し

●平成30年度	3,701,572,731 円 (326,938件)
●平成29年度	1,205,860,000 円 (111,387件)
●平成28年度	88,080,000 円 (6,606件)

基金の状況

寄附金から必要な経費を差し引いた残額は、「上毛町ふるさと応援基金」として積み立てられ、必要に応じて各種事業に充当されます。

●現在までの基金積立総額	
(令和6年10月末時点)	2,197,000,000 円
(うち令和5年度寄附分)	133,000,000 円
●基金残高(令和6年10月末時点)	872,548,278 円

ふるさと納税の活用状況

令和5年度において、ふるさと納税を活用した主な事業をご紹介します。

なお、上毛町では、主に子育て支援や子どもの教育に関する事業に重点的に活用しています。

※数字はふるさと納税充当額

●小学校トイレ改修事業 1,800万円

小学校の和式トイレを洋式トイレに改修するとともに床の乾式化工事を行い、教育環境の充実に努めました。



●新体育館備品購入事業 7,100万円

令和5年7月に竣工を迎えた新体育館に関係備品の整備を行いました。



●こうげ大池灯りの祭典事業 1,000万円

「灯りの祭典 灯籠祭×イルミネーション」と題し、町の観光拠点である大池公園に、灯籠やイルミネーションを点灯し、幻想的な空間を創り出すことにより、町の新たな魅力発信につなげ交流人口の増加を図りました。

●サテライトオフィス整備事業 1億4,000万円

旧大平麦酒館をサテライトオフィスとして改装を行い、都市部から企業を誘致しました。



●問い合わせ先 税務課 ふるさと活性係 TEL 72-3879(内線133・139)